

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年12月24日
【会社名】	株式会社スシログローバルホールディングス
【英訳名】	Sushiro Global Holdings Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水留 浩一
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市江坂町一丁目22番2号
【電話番号】	06(6368)1001
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 清水 敬太
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市江坂町一丁目22番2号
【電話番号】	06(6368)1001
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 清水 敬太
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2020年11月2日
【発行登録書の効力発生日】	2020年11月10日
【発行登録書の有効期限】	2022年11月9日
【発行登録番号】	2 - 近畿2
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 25,000百万円
【発行可能額】	5,000百万円 (5,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づ き算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2020年12月24日(提出日)であります。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する 内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書2件 並びに金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に 関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を 2020年12月24日、近畿財務局長に提出いたしました。この臨時報 告書の提出により、当該書類を2020年11月2日付けで提出した発 行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。